

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第5号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年3月31日
矢巾町長 高橋昌造

令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度矢巾町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,619千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,443,447千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正

第1表 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		1,794,080	△ 44,245	1,749,835
	1 県補助金	1,794,080	△ 44,245	1,749,835
4 財産収入		9,003	1,626	10,629
	1 財産運用収入	7,514	1,626	9,140
補正されなかった款項にかかる金額		682,983		682,983
歳入合計		2,486,066	△ 42,619	2,443,447

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,756,254	△ 39,502	1,716,752
	1 療養諸費	1,545,411	△ 36,006	1,509,405
	2 高額療養費	203,008	△ 3,496	199,512
3 国民健康保険事業費納付金		598,574	0	598,574
	1 医療給付費分	447,524	0	447,524
4 保健事業費		41,265	△ 3,117	38,148
	1 保健事業費	41,265	△ 3,117	38,148
補正されなかった款項にかかる金額		89,973		89,973
歳出合計		2,486,066	△ 42,619	2,443,447

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	429,330		429,330
2 使用料及び手数料	138		138
3 県支出金	1,794,080	△44,245	1,749,835
4 財産収入	16		16
5 繰入金	202,731		202,731
6 繰越金	50,768		50,768
7 諸収入	9,003	1,626	10,629
歳入合計	2,486,066	△42,619	2,443,447

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	23,737		23,737				
2 保険給付費	1,756,254	△39,502	1,716,752	△43,757			4,255
3 国民健康保険事業費納付金	598,574		598,574	△488			488
4 保健事業費	41,265	△3,117	38,148				△3,117
5 基金積立金	39,086		39,086				
6 公債費	1		1				
7 諸支出金	26,201		26,201				
8 予備費	948		948				
歳出合計	2,486,066	△42,619	2,443,447	△44,245			1,626

歳

入

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,793,024	△43,847	1,749,177	1 普通交付金	△43,757	普通交付金の減 △43,757
				2 特別交付金	△90	特別調整交付金分(市町村分)の増 749 県繰入金(2号分)の減 △839
2 一部負担金特例措置支援事業費補助金	1,056	△398	658	1 一部負担金特例措置支援事業費補助金	△398	一部負担金特例措置支援事業費補助金の減 △398
計	1,794,080	△44,245	1,749,835			

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	1	331	332	1 一般被保険者第三者納付金	331	一般被保険者第三者納付金の増 331
3 一般被保険者返納金	2	1,295	1,297	1 一般被保険者返納金	1,295	一般被保険者返納金の増 1,295
計	7,514	1,626	9,140			

歳

出

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般被保険者療養給付費	1,525,625	△35,076	1,490,549	△39,825			4,749	19負担金、補助及び交付金	△35,076	◎一般被保険者療養給付事業の減 ○一般被保険者療養給付事業の減 一般被保険者療養給付費	△35,076 △35,076 △35,076
3一般被保険者療養費	13,313	△436	12,877	△436				19負担金、補助及び交付金	△436	◎一般被保険者療養費給付事業の減 ○一般被保険者療養費給付事業の減 一般被保険者療養支給費	△436 △436 △436
5審査手数料	4,551	△494	4,057				△494	12役務費	△494	◎審査事業の減 ○審査事業の減 手数料	△494 △494 △494
計	1,545,411	△36,006	1,509,405	△40,261			4,255				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	202,616	△3,496	199,120	△3,496				19負担金、補助及び交付金	△3,496	◎一般被保険者高額療養費給付事業の減 ○一般被保険者高額療養費給付事業の減 一般被保険者高額療養費	△3,496 △3,496 △3,496
計	203,008	△3,496	199,512	△3,496							

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被保険者医療給付費分	447,203	0	447,203	△488			488			財源更正	
---------------	---------	---	---------	------	--	--	-----	--	--	------	--

2 保険給付費

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	447,524	0	447,524	△488			488			

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2疾病予防費	38,814	△3,117	35,697				△3,117	13委託料	△3,117	◎特定健康診査特定保健指導事業の減 △3,117 ○特定健康診査特定保健指導事業の減 △3,117 特定健康診査委託料 △3,117
計	41,265	△3,117	38,148				△3,117			

